

放っておいたら危険です！

知っておきたい！

「相続登記申請の義務化」

に関する必要知識!!

受講料
無料

現在、所有者の把握が困難な土地が社会問題となっており、インフラ整備等の妨げになっています。この問題を解決するために、相続登記の義務化を中心とした所有者不明土地に関する法律が今年4月28日に公布されました。

本セミナーでは、所有者不明土地に関する改正の概要についてわかりやすく解説いたします。オンライン（ZOOM）での参加も可能です。

ぜひご参加下さい。

日時：2021年10月27日（水）

18時～19時15分

場所：柏商工会議所 4階

定員：会場参加：先着25名

オンライン参加：制限なし

（お申し込み後参加用URLをメール
でご案内）



講師：石川亮氏

石川亮司法書士事務所

柏市内に事務所を構え、不動産登記、会社登記等業務、相続、遺言、成年後見等の家事業務、少額訴訟、債務整理等の裁判業務など数多くこなしている。

【セミナー内容】

- ①相続登記の義務化について
- ②相続土地を手放すための制度について
- ③所有者不明土地管理制度等の創設について

【お申し込み方法】下記の申込書に必要事項をご記入のうえ、FAXでお申し込み下さい。

柏商工会議所 振興課 内海 FAX：04-7162-3323

お問合せ先：TEL 04-7162-3305

事業所名	TEL	
所在地	E-mail	
受講者名	参加方法	集合 ・ オンライン

【感染症予防対策の実施について】 ●席の間隔をあけて受講できる体制にします ●入口にアルコール消毒液を設置します ●来場時には「マスク着用」「検温」等のご協力をお願いします ※感染状況によってはオンラインのみで開催する場合がございます。【個人情報の取扱いについて】ご記入いただきましたお客様の個人情報は、講師が閲覧するほか、当セミナーのお申し込みに関する連絡及び商工会議所主催のセミナー等の各種ご案内をお送りする際に利用させていただきます。